限定承認公告

本籍埼玉県行田市門井町一丁目二番地四、最後の住所東京都北区浮間二丁目二六番四―三〇一号　被相続人　亡　飯野　茂男

右被相続人は平成二十七年八月十四日死亡し、その相続人は平成二十七年十二月三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

東京都北区浮間二丁目二六番四―三〇一号　相続財産管理人　飯野　文子

限定承認公告

本籍神奈川県相模原市中央区高根一丁目一九一八番地一、最後の住所神奈川県相模原市中央区高根一丁目一二番一二号　被相続人　亡　熊谷　高士

右被相続人は平成二十七年八月十一日死亡し、その相続人は平成二十七年十二月三日横浜家庭裁判所相模原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

長野県須坂市大字小山二五二四番地二角藤　須坂寮五〇五　相続財産管理人　熊谷　拓哉

限定承認公告

本籍大阪府大阪市阿倍野区相生通二丁目七八番地、最後の住所大阪市西成区岸里東一丁目二四番六―五二六号　被相続人　亡　伊藤　純子

右被相続人は推定平成二十七年九月一日死亡し、その相続人は平成二十七年十二月三日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十一日

大阪市阿倍野区相生通二丁目一番二―五〇五号　相続財産管理人　伊藤　努

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十八年一月二十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年十二月十一日

京都市西京区大枝南福西町三丁目一一番地の六　株式会社サンタフェ　代表取締役　虎谷　勝也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金七億六千三百二十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十七年四月六日付官報の号外第七十九号二十九頁に掲載されています。

平成二十七年十二月十一日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号　ブルーオーシャン特定目的会社　取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金百六十一億九千八百一万二千五百七十四円減少し発行済B種優先出資三十七万九千二百八十三口を全部消却することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年二月二十五日

掲載頁　九十一頁（号外第四十号）

平成二十七年十二月十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　平塚ホールディング特定目的会社　取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億二千九百万円減少し、十四億三千七百十二万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年一月十三日であり、社員総会の決議は平成二十七年十二月一日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十四日

掲載頁　一二七頁（号外第一四一号）

平成二十七年十二月十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号　Ｄａｋｏｔａ特定目的会社　取締役　鄭　武壽

取得条項付株式の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付種類株式を取得することにいたしましたので公告します。

記

一、取得する取得条項付種類株式　当社の株主総会において三回連続して議決権行使しない株主の取得条項付種類株式全部

二、取得の日　平成二十七年十二月二十六日

平成二十七年十二月十一日

兵庫県尼崎市中在家町三丁目三六九番地　合同土地株式会社　代表取締役　加地　泰雄

取得条項付株式の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付種類株式を取得することにいたしましたので公告します。

記

一、取得する取得条項付種類株式　当社の株主総会において三回連続して議決権行使しない株主の取得条項付種類株式全部

二、取得の日　平成二十七年十二月二十六日

平成二十七年十二月十一日

兵庫県尼崎市中在家町三丁目三六九番地　向嶋土地株式会社　代表取締役　加地　泰雄

訂正公告

平成二十七年六月二十六日（号外第一四四号）掲載の第一期決算公告（枠組）中、「流動資産」674」とあるは「流動資産」603」に、「**資産の部合計**」**78,465**」とあるは「**資産の部合計**」**78,395**」に、「流動負債」586」とあるは「流動負債」619」に、「株主資本」25,779」とあるは「株主資本」25,675」に、「利益剰余金」△893」とあるは「利益剰余金」△996」に、「その他利益剰余金」△893」とあるは「その他利益剰余金」△996」に、「うち当期純損失）」(893)」とあるは「うち当期純損失）」(996)」に、「**負債及び純資産の部合計**」**78,465**」とあるは「**負債及び純資産の部合計**」**78,395**」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十七年十二月十一日

埼玉県川越市大字竹野一番地　武州製薬ホールディングス株式会社　代表取締役社長　笠井　隆行

正誤

ページ	段	行	誤	正
二七	上	一五～一六	第四条の五の二	第四条の五の一
〃	〃	二六～二七	第四条の五の一	第四条の五の二
〃	〃	終りから二三～二二	第四条の五の二	第四条の五の一
〃	〃	一一～一〇	第四条の五の一	第四条の五の二
〃	〃	一～一	第四条の五の二	第四条の五の一
〃	下	一～一	第四条の五の一	第四条の五の二

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十一日付第二七八号
●九月二十五日付衆会第四

六四ページ●同日付政府調達第二三二号一二〇ページ
八号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）